

平成28年2月19日
自動車局安全政策課
整備課

事業用バス火災事故の防止の徹底について

平成23年から26年に発生したバス火災事故58件について、出火原因を分析し、車両火災事故防止に向けた保守管理の徹底及びスプリング式補助ブレーキを備えた車両の火災事故防止についてバス事業者に要請しました。

国土交通省では、平成23年から26年に発生したバス火災事故58件について、出火原因を分析したところ、「点検整備不十分」（25件）及び「整備作業ミス」（11件）が約6割を占めており、点検整備の徹底が重要な課題であると確認されました。

このため、出火原因の多くを占める電気配線ショート、燃料漏れ、ブレーキ引きずり等を発生させないよう、本日、下記のとおりバス事業者に対して要請したのでお知らせいたします。

記

- ・事業用自動車の車両火災事故防止に向けた保守管理の徹底について（別紙1）
- ・バスのスプリング式補助ブレーキを備えた車両の火災事故防止の徹底について（別紙2）

【お問い合わせ先】 自動車局整備課 平川、川津 TEL 03-5253-8111 (内線 42426、42412) 直通 03-5253-8599 FAX 03-5253-1639	自動車局安全政策課 高橋、柴田 TEL 03-5253-8111 (内線 41602、41623) 直通 03-5253-8566 FAX 03-5253-1636
---	---